

## 平成23年度事業概要

- 本年度は、第66回総会（書面審議）で決定された事業計画・予算に基づいて、「公財政改革委員会」「高等教育改革委員会」「就職問題委員会」「国際交流委員会」「大学経営委員会」及び「日本語教育連絡協議会」で協議を重ねた結果を役員会・総会に諮り、事業を実施した。
- 役員会・総会は、次のとおり開催した。

・役員会	第89回（4月28日）	・総会	第67回（4月28日）
	第90回（6月3日）		第68回（6月3日）
	第91回（10月6日）		第69回（3月28日）
	第92回（2月14日）		
	第93回（3月28日）		
- この間、事務局長・参与会を定例12回、打合せ10回、計22回開催し、加盟団体間の意見調整を行った。

### 1. 私立大学の教育・研究の質的向上のための交流促進に関する事業

#### (1) 第34回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の実施

- 連合会推薦の運営委員で企画・立案、平成23年11月2日、私学研修福祉会に協力し、私学会館（アルカディア市ヶ谷）で実施した（資料1）。

### 2. 国の高等教育政策にかかわる私立大学の要請・統一見解決定に関する事業

#### (1) 中央教育審議会への対応

- 中央教育審議会では、平成22年6月3日に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」文部科学大臣から諮問を受け、「教員の資質能力向上特別部会」を設置し、8回にわたる審議を重ね、平成23年1月31日に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」をとりまとめ公表した。

この「審議経過報告」を踏まえた具体的な審議は、第6期中央教育審議会に引き継がれることとなり、同特別部会は5月10日に審議を開始し、改革の基本的な考

え方及び新制度のイメージについての審議を進めていくこととされ、今後の審議の参考とするため、関係団体から書面による意見募集を実施した。この「審議経過報告」について意見を求められたので、高等教育改革委員会のもとに設置した「教員養成問題に関する小委員会」（主査：白井克彦委員）での検討結果を「意見」（資料2）としてとりまとめ、8月4日に提出した。

- 6月15日開催の教員の資質能力特別部会において、今後、より具体的な検討を進める必要があることから、審議経過報告に基づくより専門的な調査審議を行うための「基本制度ワーキンググループ」を設置した。7月27日には第1回会合が開催され、第7回ワーキンググループ（平成24年3月16日開催）において、「基本制度ワーキンググループ報告（案）」がとりまとめられた。
- これを受けて、連合会の第2回教員養成問題に関する小委員会（平成24年3月19日開催）において、同特別部会の委員をゲストに迎え、これまでの審議状況や「基本制度ワーキンググループ報告（案）」についての解説をお願いするとともに意見交換を行った。小委員会での意見等を踏まえ、私学側の「意見」とりまとめの準備を進めることとされ、引き続き同特別部会等の審議動向に注視し、私学側の意見反映に努めることとした。
- 第1期教育振興基本計画は、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成20年度から24年度までの5年間にわたり、教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として平成20年7月に策定された。第1期基本計画策定後3年が経過し、少子高齢化、国際化、産業構造・雇用の変化、地域社会や家族形態の変容など社会経済状況の大きな変化、さらには東日本大震災など、社会情勢が急速に変化している。

こうした状況を踏まえ、平成23年6月6日に「第2期教育振興基本計画の策定について」文部科学大臣から諮問を受け、中央教育審議会の下に設置された「教育振興基本計画部会」において、現行教育振興基本計画の進捗状況、我が国の教育を取り巻く諸情勢の変化、東日本大震災を踏まえた教育上の課題について審議を開始した。
- 教育振興基本計画部会では、第2期基本計画の本格的な検討に先立ち、まずは東日本大震災の被災地域等における中長期的な観点から特に重要と考えられる教育復興の在り方などについて、関係者の考え方・意向を把握するため、①被害状況、困難が生じている内容、現在取組まれている内容など現状認識、②今後の教育復興において、目指すべきと考えられる方向性（震災後2～3年の対応、震災後10年程度）を中心に関係者からの意見聴取を実施した。

意見を求められたので、連合会では日本私立短期大学協会との連名で「意見」（資料3）をとりまとめ、7月8日に開催された第6回基本計画部会には、石巻専修大学の坂田隆学長、小出秀文連合会事務局長が出席して意見を述べた。

- その後、基本計画部会において審議を重ね、第13回基本計画部会（12月9日開催）において、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を支える人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりとコミュニティの再構築、などの4つの教育行政の方向性を柱とする「第2次教育基本計画の策定に向けた基本的な考え方」をとりまとめた。今後、「基本的な考え方」を踏まえ、具体的な成果目標や具体的な方策等の審議を行う際の参考とするため、関係団体からの意見募集を実施した。

これについて意見を求められたので、連合会では日本私立短期大学協会及び日本私立高等専門学校協会の高等教育機関として対応することとし、連合会の高等教育改革委員会をはじめ、構成3団体等の意見を踏まえてとりまとめた「意見」（資料4）に連合会で平成23年6月にまとめた報告書「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学」を添付、併せて平成21年7月にまとめた「私立大学における教育の質向上」の冊子をヒアリング資料として提出した。平成24年3月26日に開催された第15回基本計画部会には、連合会から鈴木典比古代議員・高等教育改革委員会委員（国際基督教大学学長）、短大協会から関口修副会長（郡山女子大学短期大学部理事長・学長）が出席して意見を述べた。

## (2) 報告書「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学」の刊行

- 連合会では、中央教育審議会における審議動向等を踏まえ、国公立大学が共存するわが国の高等教育の再構築のために、多様で特色ある教育を担う私立大学が、次世代の日本社会を構築する中核人財をいかに育成するのかを基幹とする高等教育政策のパラダイムシフト実現に向け、国、地方公共団体並びに関係方面への提言・要望をとりまとめることを目的として、平成22年11月に「私立大学21世紀委員会」（委員長：白井克彦会長）を設置し、平成23年6月に「報告書」を公表すべく、平成22年度末を目途に委員会としての「まとめ」をとりまとめる予定で議論を進めてきた。
- その後、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等により、4月に延期して開催した第5回委員会での議論を経て、とりまとめた「報告書（案）」について第67回（臨時）総会（平成23年4月28日開催）で経過報告等を行い、第68回総会（平成23年6月3日開催）において報告・承認された。
- 以上の経過を経て、報告書「21世紀社会の持続的発展を支える私立大学―「教育立国」日本の再構築のために―」をとりまとめた。同「報告書」を公表するにあたり、「私学振興に関する論説委員との懇談会（第5回）」を6月15日に開催し、高等教育政策のパラダイムシフト実現に向けての諸方策（10の提言）について意見交換を行った。併せて文部科学大臣に報告、文部科学記者会に資料提供を行った。その後、印刷製本した「報告書」を関係機関、全国会議員等に広く頒布した。

- 本報告書では、多様で特色ある教育を担う私立大学が、次世代の日本社会を構築する中核人財をいかに育成するのかを基幹とする高等教育政策のパラダイムシフト実現に向けての諸方策を「10の提言」としてまとめている。今後、「10の提言」についてのアクションプランを示し、実行に進める予定にしている。
- なお、国立大学協会では、「国立大学の機能強化—国民への約束—」【中間まとめ】をとりまとめ、6月22日に公表している。

### (3) 内閣府「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書（素案）」

#### への対応

- 内閣府では、新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）等において、「科学技術イノベーション戦略本部（仮称）」の設置による科学技術とイノベーションを一体的に推進する体制の整備が示されたことに基づき、古川内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に、各会の有識者で構成される「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会」を開催し、国家戦略として科学技術イノベーション政策を推進する体制案についての検討することとされ、平成23年10月28日に「有識者研究会」（座長：吉川弘之東京大学名誉教授）が設置された。
- 早急に結論を出すことで検討が進められ、第4回有識者研究会（12月5日開催）において「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書（素案）」がとりまとめられた。有識者研究会は、同報告書（素案）について、日本私立大学団体連合会、国立大学協会、日本学術会議、日本経済団体連合会の4団体に対して意見照会を実施した。  
 これについて意見を求められたが、短期間での対応であることから連合会としての意見集約をすることは難しいため、連合会を構成する3団体に意見照会することとした。その結果、日本私立大学協会傘下の大学から寄せられた「意見」（資料5）を内閣府担当課宛に連合会を経由して12月14日に提出した。
- 第5回有識者研究会（12月19日開催）において、4団体意見照会の結果を踏まえ、「科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書」をとりまとめた。

### (4) 平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会への対応

- 大学入試センターでは、高校・大学関係者からの要望を踏まえ、平成24年度大学入試センター試験から、「地理歴史」・「公民」及び理科の科目選択の弾力化により、「地理歴史」・「公民」については2教科を同一の試験時間において実施、また、「理科」については従前のグループ制を廃止して、「地理歴史」・「公民」と同様に1試験時間において実施し、それぞれ最大2科目を選択解答させることとした。このうち、2科目受験者については、120分で2科目を解答すること、60分経過後に第1解

答科目の答案回収と第2解答科目の解答用紙を配付することとなっており、1科目のみ利用する大学を志望する場合、60分1科目の受験者との間で解答時間による不公平感が生じる可能性が考えられることから、大学入試センター試験参加大学宛に、「地理歴史」・「公民」及び「理科」の2科目受験者に対して、第1解答科目の得点を採用する方法に可能な限り変更することについての検討を依頼した。また、今回の変更について、大学・高等学校関係者に対して説明会等を行うなどして周知を図るとともに、連合会を通じて私立大学団体に対して説明と各私立大学へ周知協力の依頼があり、構成3団体において周知に協力した。

- 平成24年1月に実施された平成24年度大学入試センター試験において、「地理歴史」及び「公民」における試験問題冊子の配付ミスが多発する等のトラブルが発生した。文部科学省では、同試験において発生したトラブルにより、前例のない多くの受験生の受験環境に影響を与えたことを踏まえ、監督官庁の立場から、大学入試センター試験の運営体制等を検証し、平成25年度以降のセンター試験における改善等について必要な検討を行うため、「平成24年度大学入試センター試験に関する検証委員会」を設置した。
- 同検証委員会では、平成24年度大学入試センター試験において発生したトラブルについて、関係団体からの意見聴取を実施した。連合会宛に意見発表者について推薦の依頼があったので、構成3団体で相談・調整の結果、日本私立大学協会から適任者を推薦いただき対応することとした。

平成24年3月15日に開催された第2回検証委員会には、日本私立大学協会大学教務研究委員会の安井利一委員長（明海大学学長）が出席して「意見」（資料6）を述べた。

### 3. 私立大学に対する公財政支出のあり方及び要求の策定に関する事業

#### (1) 平成23年度補正予算及び平成24年度私立大学関係政府予算対策

- 本年度は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（震災名：東日本大震災）からの復旧・復興を目指す基本法案の策定や平成23年度第一次補正予算案の編成に向けた検討が政府において進められ、5月2日に平成23年度第一次補正予算が成立した。

この間、連合会では日本私立短期大学協会と連名で「東日本大震災における私立大学の復旧・復興に係る要望」をまとめ（資料7）、民主党私学振興推進議員連盟（4月12日開催）のヒアリングに対応するとともに、全私学連合を中心に関係団体と連携・協力のもと、関係国会議員及び文部科学省等に対し、私立学校の復興について、国公立学校と遜色のない復興対策・支援をお願いする要望活動を積極的に展開

した。

- 第1回公財政改革委員会（5月19日開催）では、文部科学省私学部をゲストに迎え、平成23年度第一次補正予算の概要並びに東日本大震災以降の私立大学振興に係る諸情勢を踏まえ、平成23年度第二次補正予算編成への対応、平成24年度私立大学関係政府予算要望の策定に向けての協議・意見交換を行った。
- 6月3日開催の第68回総会において、公財政改革委員会並びに各団体における意見等を踏まえ、納谷委員長のもとでとりまとめた「平成24年度私立大学関係政府予算要望に向けた考え方（案）」に基づき協議し、「東日本大震災に伴う復旧・復興に係る緊急支援の実現」、「教育無格差立国の実現」「教育費負担の公正化の実現」、「高等教育に対する投資規模拡大の早期実現」を要望事項のポイントに掲げ、今後の政局の動向等に注視しつつ、補正予算要望並びに平成24年度予算要望の内容についての検討を進めていくことが確認された。
- 政府は、東日本大震災の影響を踏まえ、これまでの政策課題の優先順位を組み直した「政策推進指針」を閣議決定（5月17日）した。震災復興と並ぶ日本再生は、「財政・社会保障の持続可能性確保」及び「新たな成長へ向けた国家戦略の再設計・再強化」の二つの柱で実行する方針が示され、指針に従って、関係の機関、会議等で各政策分野における取組についての検討を進め、年央に政策推進の全体像を取りまとめ公表するとされた。新成長戦略実現会議の下に設置されたグローバル人材育成推進会議では、「政策推進の全体像」の取りまとめを前に、「中間まとめ」を公表（6月22日）した。また、東日本大震災復興構想会議は、6月25日に「復興への提言～悲惨の中の希望～」を決定した。
- 通常国会は会期末（6月22日）を迎えるが8月末まで延長となり、菅直人首相のもとで、第二次補正予算案の編成が進められ、7月25日に平成23年度第二次補正予算が成立した。7月29日には東日本大震災復興対策本部において、今後5年間で新たに13兆円を投入する「東日本大震災の復興基本方針」をまとめた。

総合科学技術会議では、平成23年度～27年度までの日本の科学技術政策の骨格となる「第4期科学技術基本計画」を平成24年3月末に閣議決定を予定していたが、東日本大震災の影響を踏まえ、内容の見直しが行われ、震災からの復興・再生の実現を目指す課題等が盛り込まれ、「第4期科学技術基本計画」を閣議決定（8月19日）した。
- 平成22年6月に閣議決定した「財政運営戦略」に基づき、「中期財政フレーム（平成24年度～平成26年度）」を閣議決定（8月12日）した。改訂された「中期財政フレーム」では、財政健全化目標の達成に向けて、平成24年度から平成26年度において、「基礎的財政収支対象経費（約71兆円）」（国の一般会計歳出のうち国債費等を除く）のうち、恒久的な歳出削減を行うことにより、前年度当初予算の規模（「歳出の大枠」）を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努める。た

だし、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費とB型肝炎訴訟の和解金等支給に係る経費は、別途管理し「歳出の大枠に」に加算するとされた。私学助成を含む「裁量的経費等」については、一律10%減とされ、削減額の1.5倍までを「日本再生重点化措置（いわゆる首相枠）」で要望可能とされた。

8月23日には、平成24年度予算編成を行うにあたり必要となる準備作業として、「中期財政フレーム」を遵守するための暫定的・機械的な概算要求に係る作業手順について定めた「平成24年度予算の概算要求に係る作業について」が財務大臣から各省大臣に対して出された。例年8月末に各省から財務省に提出する概算要求の提出期限は9月末日を厳守するとされた。

- この間、8月30日に菅直人内閣が総辞職し、9月2日に野田佳彦新内閣が誕生した。文部科学大臣には中川正春衆議院議員が就任した。
- 連合会では、6月の総会以降、政府の審議動向等に注視するとともに、各団体や関係団体の意見を踏まえ、文部科学省等との打合せを重ね、協議のうえ「私立大学関係平成23年度第3次補正予算・平成24年度政府予算に関する要望」（資料8）をとりまとめ、8月31日に全私学連合へ提出した。その後、全私学連合において各団体の要望内容をまとめ、「平成24年度私立学校関係政府予算に関する要望」をとりまとめた。9月21日に中川正春文部科学大臣をはじめとする新政務三役へ表敬訪問を行い、要望書を提出するとともに、その要望内容を説明・実現方を要請した。また、同日に開催された民主党文部科学部門会議において、平成24年度税制改正並びに予算要望にかかる団体ヒアリングがあり、清家篤会長（全私学連合代表）が出席して対応した。
- 政府は9月20日に「平成24年度予算の概算要求組替え基準」を閣議決定した。

同組替え基準では、昨年同様、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ歳出全般にわたる改革により確保された財源を用いて必要性のより高い政策に重点配分するといった省庁を超えた大胆な予算の組替えを行うことを基本としている。東日本大震災からの復旧・復興対策については、平成23年度第1次及び第2次補正予算等を着実に執行するとともに、第3次補正予算等と平成24年度予算を一体的・連続的に編成、平成24年度予算における東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費については、別途管理とし、所要の金額を要求する。我が国経済社会の再生に向けた取組として、歳出改革により捻出された財源を用いて、再生に向けてより効果の高い施策に予算を重点配分する取組として、「日本再生重点化措置」を実施する。その規模は、7,000億円規模とし、歳出の大枠である約71兆円の枠内で、最大限の予算の重点化を図る。

各大臣は、「重点化措置」の対象となる分野（①新たなフロンティア及び新成長戦略、②教育（スポーツを含む）・雇用などの人材育成、③地域活性化（新たな沖縄復興政策を含む）、④安心・安全社会の実現）について、「その他の経費」の平成23

年度当初予算に相当する額と基礎額との差額の1.5倍の範囲内で要望を行うことができる」とされた。

- 9月末に文部科学省から財務省に提出された平成24年度概算要求は「平成24年度予算の概算要求組替え基準」に基づいてまとめられた。

「平成24年度文部科学省概算要求・要望のポイント」（資料9）のとおり、文部科学省では、我が国の経済社会を再生し、国民一人ひとりが希望をもって前に進める社会を実現するため、教育による多様な人材の育成、スポーツ・文化芸術、科学技術の推進に資する施策を未来への先行投資として「日本再生重点化措置」において要望し、また、学校施設の復旧・耐震化や原子力災害からの復興支援など、国家的危機である東日本大震災を乗り越えて復興を実現するために必要な復旧・復興対策に係る経費を要求した。要求・要望額は全体で5兆7,037億円、うち4,860億円は「日本再生重点化措置」、さらに「復旧・復興対策に係る経費」5,684億円を含む6兆2,720億円となっている。文教関係予算では、国家的な危機である東日本大震災からの復興を実現し、我が国経済社会を再生するため、国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において将来の日本、世界を支える人材を育成することが必要であるとし、①小学校2年生における35人以下学級の実現、②教育費負担の軽減（高等・大学の新しい奨学金制度の創設、授業料減免等の充実、等）、③世界最高水準の高等教育を支える基盤的経費の拡充、④世界に雄飛する人材の育成、⑤安全で質の高い学校施設の整備に重点化した。要求・要望額は4兆2,776億円、うち3,086億円は「日本再生重点化措置」、さらに「復旧・復興対策に係る経費」3,222億円を含む4兆5,998億円となっている。文部科学省は「日本再生重点化措置」として14項目（4,860億円）、「東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費」として5,684億円を要望した（資料10）。私学助成関係では、私立大学等経常費補助は3,300億円（対前年度予算比91億円増、ほかに復旧・復興対策経費75億円）、私立学校施設・設備の整備の推進は107億円（対前年度予算比50億円減、ほかに復旧・復興対策経費150億円）となった（資料11）。

- 予算編成の新たなプロセスとして、「日本再生重点化措置」による予算配分の重点化や予算編成過程での重要課題の検討のため、「予算編成に関する政府・与党会議」を設置し、政府・与党一体となって平成24年度予算編成に取り組むこととされた。実務的論点を検討するため、同会議のもとに「実務者会合」が設置された。

実務者会合において、優先・重点項目の選定案を作成し、11月16日には「重点化措置」にかかる要望項目について各府省よりヒアリングを行い、ヒアリング結果を踏まえて、政府・与党会議に対して中間報告（選定基準の報告等）を行った。

「重点化措置」の配分分野ごとに優先的・重点的に予算配分すべき項目を具体的に選定し、政府・与党会議に対して最終報告を行い、同会議の議論を受けて、総理の最終判断により重点化措置の配分額が決定された。



- 一方、政府の行政刷新会議（10月20日開催）において、今回の仕分けでは、無駄や非効率の根絶といったこれまでの視点にとどまらず、主要な歳出分野を対象として、政策的・制度的な問題にまで掘り下げた検討を行うこととされ、「提言型政策仕分け」を実施した（11月20～23日）。予算編成過程において、事業仕分け等を通じて、主要な政策分野について、関連する事業、施策、政策をできるだけ連続的・総合的に議論した上で、来年度予算編成だけでなく、中長期をも見通した政策的・制度的対応を各府省に促していくとされた。

文部科学省の政策で「提言型政策仕分け」の対象となった「教育（大学）：大学改革の方向性のあり方」について、①日本の大学は世界に通用するのか、②日本の大学は多すぎるのか、③大学は人材を育てられるのか、④大学はどのように改革すべきかの視点をもとに議論（11月21日）された。

行政刷新会議「提言型政策仕分け」の評価結果において、大学改革の課題と方向性が示された（資料12）。その方針を踏まえ、文部科学省内に実効性のある大学改革を推進するため、「大学改革タスクフォース」が設置された。

- この間、連合会では臨時役員会（10月6日開催）において、平成24年度概算要求を受けて、今後の対応方針等について協議するとともに、公財政改革委員会（10月27日、11月29日開催）において、平成23年度第3次補正予算並びに平成24年度私立大学関係政府予算要望の実現に向けて、今後の対応について協議した。
- 11月以降、連合会事務局では、「平成24年度私立大学関係政府予算に関する要望」（資料13）をまとめ、清家篤会長、大沼淳副会長とともに民主党文部科学部門会議を中心に主要関係議員へ要望活動を展開した。11月24日開催の民主党「私学振興議員連盟」総会において、私学団体からのヒアリングが行われ、清家篤会長が対応して要望を行った。同総会において「私立学校関係に係る平成24年度予算編成、税制改正への要請書」（資料14）が採決された。また、12月13日開催の「人づくり・モノづくり 日本の教育を支える会」において、大学団体からのヒアリングが行われ、「大学等における人づくり関係予算に対する財政支援の一層の充実について（決議）」（資料15）が採択された。翌14日開催の民主党文部科学部門会議における大学関連予算に関するヒアリングには、清家篤会長が出席して要望を行った。
- 連合会並びに日本私立短期大学協会では、私学助成を含む私立大学関係予算に対する厳しい状況を踏まえ、平成24年度私立大学関係政府予算概算要求の満額獲得実現のため、広く関係者に訴えることとし、昨年引き続き「私立大学振興に関する緊急大会2011」を12月6日に開催した。同大会には、全国から約300人を超える私立大学・短期大学関係者が参集し、テレビ会議により参加した地域の大学の実情・要望を伺うとともに、「わが国の持続的発展を支える私立大学」をテーマ

にパネルディスカッションを行った。

最後に、私立大学の総意として、東日本大震災被災地域への支援を含む「日本復興」を目指すとともに、私立大学共通の課題解決に一層の努力を傾注することを決意し、「決議」（資料 16）を採択し、小松私学部長に手渡した。

- 政府は、12月16日に「平成24年度予算編成の基本方針」を閣議決定し、12月24日に「平成24年度予算案」を閣議決定した。
- 平成24年度文部科学省予算案は、我が国経済社会を再生し、国民一人ひとりが希望をもって前に進める社会を実現するため、教育によるたよる人材の育成、スポーツ・文化芸術の振興、科学技術の推進に資する施策に重点化し、学校施設の復旧・耐震化や原子力災害からの復興支援など、国家的な危機である東日本大震災を乗り越えて復興を実現するために必要な復旧・復興対策に係る経費を確保し、総額5兆6,377億円（対前年度949億円（1.7%）増、うち復興特別会計2,249億円）が確保された（資料 17）。私学助成関係予算案は4,518億円（前年度予算比149億円（3.4%）増）で7年ぶりの増額となった。
- 「平成24年度予算案 私学関係」（資料 18）のとおり、私立大学等経常費補助は3,263億2,600万円（前年度予算比54億円（1.7%）増、うち復興特別会計76億円）が措置された。一般補助は2,793億円（前年度予算比18億円（0.7%）減）、特別補助は470億円（前年度予算比72億円（1.82%）増）となった。特別補助には、日本再生重点化措置77億円及び復興特別会計76億円が含まれており、成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成として43億円、大学等の国際交流の基盤整備への支援として49億円、授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制等への支援として118億円、被災私立大学等復興特別補助として15億円が措置された。そのほか、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する新たな補助金として「私立大学教育研究活性化設備整備事業」が創設され、31億円が措置された。

私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助は85億5,400万円（前年度比19億6,900万円（29.9%）増、うち復興特別会計41億7,300万円）、私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助は30億5,700万円（前年度予算比6億3,800万円（17.3%）減）、私立学校施設高度化推進事業費補助は20億9,700万円（前年度予算比705,000円減）が措置された（資料 19）。

- 平成24年度政府予算案は、平成24年4月5日に成立した。

## (2) 平成23年度補正予算

- 本年度は、東日本大震災からの復旧・復興のため、4次にわたる補正予算が措置された。

第1次補正予算は5月2日に成立し、私立学校全体で1,098億円が措置された。

私立大学関係は、私立学校施設災害復旧費補助（2分の1補助）として626億円（大学・短期大学分：338億円）、私立学校教育研究活動復旧費補助として212億円（私立大学経常費補助：128億円）、学費減免に対する経常費助成（3分の2補助）として34億円が措置された（資料20）。

第2次補正予算は7月25日に成立し、文部科学省関係（原子力損害賠償法関係等）で1,493億円が措置された（資料21）。

第3次補正予算は11月22日に成立し、文部科学省関係で5,720億円、うち私立学校関係は437億円が措置された。私立学校等施設の耐震化促進事業として150億円、被災私立学校等復興特別補助・交付金として83億円（私立大学等に対する支援：9億円）、学費減免に対する大学等経常費補助（3分の2補助）として14億円、大学等における地域復興のためのセンター的機能の整備として20億円（私立大学の施設整備：5億円）が措置された（資料22）。

第4次補正予算は平成24年2月8日に成立し、文部科学省関係で378億円が措置された（資料23）。

### (3) 税制改革問題（平成24年度税制改正要望の経緯と結果）

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、5月初めに特例法案が成立し、東日本大震災への税制上の特例措置が講じられた（資料21）。
- 平成24年度税制改正要望は、平成23年度税制改正要望の結果を踏まえ、各団体の意見等をもとに文部科学省とも調整を図りながら要望項目の検討を行った。
- 第1回公財政改革委員会（5月19日）において、私立大学振興に係る諸情勢を踏まえ、平成24年度税制改正要望のとりまとめの方針等について、協議・意見交換を行った。各団体等における意見等を踏まえ、平成23年度税制改正において実現できなかった要望項目に東日本大震災により被害を受けた学校法人への優遇措置に係る要望を加え、最重点要望事項（①学校法人等に対する東日本大震災関連寄附に係る寄附金控除の拡充、②教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、③学校法人に対する寄附促進のための措置の拡大、④消費税に対する優遇措置）を4つの柱で内容をまとめることについて検討を行った。
- 6月3日開催の第90回役員会並びに第68回総会において、協議するとともに文部科学省とも調整のうえ「平成24年度私立大学関係税制改正に関する要望(案)」（資料25）を決定し、同要望を全私学連合へ提出した。
- これを受けて、全私学連合では「平成24年度私立学校関係税制改正に関する要望」をとりまとめ、7月17日に文部科学省の税制改正要望の公募に対応する形でウェブサイトを紹介して同省へ提出した。

その後、全私学連合では、文部科学省の平成24年度税制改正に関する意見聴取の要請を受け、納谷廣美副会長（公財政改革委員会委員長）がヒアリングに対応す

るとともに、9月21日には清家篤会長（全私学連合代表）が民主党文部科学部門会議におけるヒアリングに対応し、「私立学校関係税制に関する要望」（資料26）の実現を要請した。

- 文部科学省は、9月末に「平成24年度文部科学省関係税制改正要望事項」（資料27）をとりまとめた。
- 9月2日に発足した野田佳彦内閣においては、民主党税制調査会と政府税制調査会を中心に平成24年度税制改正大綱の決定に向け各府省からの要望の調整が進められた。
- 平成24年度税制改正に係る議論が本格化するなか、10月26日に政府税制調査会により文部科学省の重点要望事項に係るヒアリングが行われた。11月24日には、民主党私学振興推進議員連盟の総会において、私学団体からのヒアリングが行われ、清家会長が対応した。連合会事務局では「平成24年度私立学校関係税制改正に関する要望」（資料28）を持参し、民主党文部科学部門会議、党税制調査会等の主要関係議員を中心に要望活動を展開した。
- 民主党税制調査会では、各部門の要望をもとにとりまとめた重点要望事項を11月28日開催の総会において了承し、同日政府税制調査会に提出した。これを受けて、政府税制調査会では、数次にわたる各府省等からの要望事項の調整と、残された課題のとりまとめに向けた審議を経て、12月10日に「平成24年度税制改正大綱」をとりまとめ、閣議決定した。
- 「平成24年度文部科学省税制改正事項の概要」（資29）並びに「平成24年度私立学校関係税制改正の概要」（資料30）のとおり、「寄附金控除の年末調整の対象化」及び「学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件見直し」を含む市民公益税制については、平成24年度税制改正大綱において、寄附文化醸成に資するよう、必要に応じて見直しを検討することとされた。「寄附金控除の年末調整対象化」について、源泉徴収義務者の負担や不正行為防止の必要性を踏まえ、引き続き実務的・技術的な観点から実施可能であるかどうか検討することとされた。「学校法人等への税額控除の要件（PST要件）の見直し」については、どの程度の数の法人が税額控除の対象となっているのかの実績や、要件を満たすことができない法人の状況等を検証し、各法人の規模や特性を踏まえて検討することとされた。

#### 4. 私立大学における経営の充実・強化並びに管理運営の適正化の促進に関する事業

##### (1) 大学における教育情報の活用・公表（大学情報のデータベース化）について

- 中央教育審議会大学分科会において、「第5期・中央教育審議会大学分科会の審議経過と更に検討すべき課題について」(平成23年1月19日)がとりまとめられた。  
 その中で、平成23年4月から施行される教育情報の公表に関連して、情報の公表に係る共通の枠組みや、諸外国の事例を踏まえたデータベースの構築等、学生や保護者等に分かりやすい情報提供、認証評価の効率的な実施のための大学データの活用、諸外国からの我が国の大学への関心の高まりにこたえる大学情報の発信などの観点から、大学における教育情報の活用と公表の促進が課題となっている。
- 文部科学省では、これらの課題について、大学の自主性や多様性に配慮しつつ、具体化に向けた方策をとりまとめるため、平成23年5月26日に「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」を設置した。本連合会に同協力者会議の委員推薦の依頼があり、構成団体の協力を得て、小田一幸（東京造形大学理事長）、圓月勝博（同志社大学文学部教授）の両氏を推薦した。  
 同協力者会議では、今後の大学の教育情報の活用支援と公表の在り方について検討を行い、これまでの検討状況を「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」(平成23年8月5日)としてとりまとめた。  
 同中間まとめにおいて、大学における教育情報の活用・公表について、各大学における自主的・自律的な取組を重視しつつ、大学団体等による支援の重要性が指摘されており、その上で、各大学の取組みを支援する方策として、教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築することが提言された。
- また、中央教育審議会大学分科会（平成23年8月24日）では、「これまでの主な論点」をとりまとめた。その中で、大学の教育活動の可視化として、①各大学・団体における取組、②大学教育の情報発信の仕組み（大学ポートレート（仮称））の整備が課題として掲げられた。
- 文部科学省では、協力者会議の「中間まとめ」を踏まえ、大学ポートレート（仮称）構築に向けて、収集する情報の項目やその収集方法、表示方法等について検討することを目的として、関係団体の連携により「大学ポートレート（仮称）準備委員会」を設置した。本連合会に同準備委員会委員の推薦依頼があり、構成団体の協力を得て、小田一幸（東京造形大学理事長）、松本亮三（東海大学観光学部学部長）の両氏を推薦した。
- 連合会では、中央教育審議会等の審議動向を踏まえ、大学における教育情報の活用・公表（大学情報のデータベース化）については、その制度設計等について、慎重な取扱いが必要との視点から、私立大学情報のデータベース化については、私学振興上の立場から日本私立学校振興・共済事業団において検討を進めていただくよう、連合会会長から私学事業団理事長宛に文書にて依頼した。  
 これを受けて、私学事業団では、私立学校の教育情報の収集・データベース化について検討する「私学情報推進会議」を設置した。

## 5. その他私立大学に共通する重要事項に関する事業

### (1) 就職問題

- 本年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災等の影響により採用活動の時期が遅れたこと、同年3月に「倫理憲章」が改定され、広報活動の開始時期が従来の10月から12月に変更される等、例年とは異なる状況を受けて、第1回就職問題懇談会は4月27日に開催され、平成24年度の就職・採用活動に関する対応方針についての協議・検討が行われた。

就職問題懇談会では、平成23年3月15日に（社）日本経済団体連合会が「採用選考に関する企業の倫理憲章」を改定したことを受けて、就職問題懇談会座長の談話「（社）日本経済団体連合会の「倫理憲章」の決定について」を公表し、3月17日に「倫理憲章」の問題点を指摘し、更なる改善を求めて大学等関係団体の総意として「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請」をとりまとめ、企業等代表者並びに経済・業界団体代表者宛に発出している。各大学等において、大学等関係団体の総意である「要請書」の目指すところを改めて確認し、学生の健全な学修環境を確保するため、足並みをそろえ、良識ある対応・行動の徹底を図ることとし、「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職活動について」（資料28）をまとめ、5月19日に発出した。

- 5月26日に第1回就職採用情報交換連絡会議を開催し、東日本大震災等の影響による学生の就職・採用活動の現状と今後の動向等について、大学側と企業側とで意見交換が行われた。
- 就職問題懇談会では、「申合せ」の策定と企業側との協議を進めるにあたり、就職・採用活動の現状を把握するため、調査項目に「倫理憲章」の改定や東日本大震災等の就職活動の影響について等の項目を追加した「平成23年度学生の就職・採用活動に関する調査」を実施した。
- 7月20日には、文部科学省を中心に内閣府、厚生労働省、経済産業省及び日本経済団体連合会の共同事務局のもと、大学等関係団体と企業側団体の代表者と連携しつつ、産官学で就職・採用活動に関する課題の現状把握・意見交換を行い、今後の改善に繋げるため、平成22年度に設置された「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会（第3回）」を開催し、東日本大震災による就職採用活動への影響、グローバル人材に対応した就職採用活動について意見交換が行われた。
- 7月29日開催の第2回就職問題懇談会において、「平成23年度学生の就職・採用活動に関する調査」の結果を分析するとともに、平成24年度の就職・採用活動に関する「申合せ」の策定と3月に改定された「倫理憲章」の相互尊重（合意）に向けての協議・検討が行われた。平成24年度の就職・採用活動についても「申合せ」

を策定することが確認され、「申合せ(案)」及び「合意文書(案)」の内容について、大学等関係団体持ち回りによる意見照会を行い、とりまとめが行われた。なお、連合会では構成3団体における意見を集約して、「申合せ」等のとりまとめに対応した。

- 9月7日開催の第1回就職問題委員会では、東日本大震災後の連合会の対応、平成24年度の就職・採用活動に関する「申合せ」策定に向けた就職問題懇談会の対応等について情報共有するとともに、第2回就職採用情報交換連絡会議に向けて、各大学(各団体の委員会等)における就職・採用状況、社会全体の雇用環境等について意見・情報交換等を行った。
- 9月14日開催の第2回就職採用問題情報交換連絡会議において、大学側の「平成23年度学生の就職・採用活動に関する調査」の結果をもとに、東日本大震災等の影響について意見交換を行うとともに、大学側でとりまとめた「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)(案)」及び「合意文書(案)」をもとに協議し、平成24年度の学生の就職・採用活動にかかる「申合せ」及び「倫理憲章」の尊重に努めることが確認された。また、時期の問題に限定せず、就職・採用活動の改善に向けた協議を継続していくことが確認された。
- その後、10月7日に大学側の「申合せ」が策定され、大学側と企業側の双方が尊重に努めることが合意され、公表された(資料32)。

これを受けて、文部科学省では、大学側と企業側の今回の合意を尊重し、学生の就職・採用活動が公平・公正かつ秩序ある形で行われるよう、その旨を周知徹底するため、城井崇文部科学大臣政務官名で各大学等に対し通知した。

- 平成24年1月31日開催の連合会の第2回就職問題委員会において、永井和之前委員長(中央大学前総長・大学長)が退任されたことを受けて、後任に吉岡知哉委員長(立教学院大学総長)を選出した。同委員会に文部科学省高等教育局学生・留学生課長をゲストに迎え、平成23年度就職問題懇談会をはじめとする大学側の対応や最近の就職・採用活動をめぐる問題・課題等について、情報共有を行うとともに、就職・採用環境の更なる改善に向けて意見交換・協議した。
- 平成24年2月13日開催の第3回就職問題懇談会では、(公社)経済同友会が就職・採用活動に関する改善を一層推し進めるため、改めて提言を発表する予定であることを受けて、経済団体の提言を受けた今後の対応について協議した。
- (公社)経済同友会は、昨年(2011年)1月に公表した提案をフォローし実現するため、新卒採用問題を深く掘り下げ、新卒採用における構造的な問題の解決策とそのための企業の具体的な行動のあり方、秋入学への対応等についての提言「新卒採用問題に対する意見」をとりまとめ、平成24年2月23日に公表した。

これを受けて、就職問題懇談会では同日付で、経済界等広く社会に対してメッセージ「就職・採用活動の改善に向けて」(資料33)を公表し、大学等の教育の使命

を十分に果たすことができるよう、就職・採用活動の改善を求めた。

- 本年度の「全国就職指導ガイダンス」は、5月31日（於：東京ビッグサイト）、11月29日（於：神戸ポートピアホテル）の2回開催された。
- 政府の行政改革実行本部において、2013（平成25）年度の国家公務員の新規採用者数の上限を2009（平成21）年度と比較して4割超削減する方針が決定されたことを受けて、新規学校卒業者等の就職環境のさらなる悪化につながることを懸念されることから、今後の就職環境の動向等を踏まえた慎重・適切な対応をお願いする「声明」（資料34）をとりまとめ公表するとともに、平成24年3月14日に清家篤連合会会長並びに吉岡知哉就職問題委員会委員長が、平野博文文部科学大臣、川端達夫総務大臣、与党関係者に対して要望を行った。

## （2）国際交流・協力問題

- 第1回国際交流委員会（平成24年3月26日開催）に外務省広報文化交流部長並びに文部科学省高等教育局学生・留学生課留学生交流室長を招いて、外務省における留学生交流の取組み等に関する意見交換を行うとともに、文部科学省における平成24年度留学生関係予算並びに留学生政策に関する意見交換を行った。その他、UMAP事業及びUMAPの積極的な活用等について協議・検討を行った。
- 日本語教育連絡協議会について、本年度も国際交流委員会の事業として連動した対応ができるよう国際交流委員会から岸澤輝明委員（拓殖大学 国際担当部長）に協議会担当委員として協力をお願いした。

平成23年度日本語教育連絡協議会の事業として、定例協議会（11月第3金曜日）及び「留学生別科等入学および修了後の進路状況調査（アンケート）」を実施した。

### 1) 日本語教育連絡協議会の運営

- 平成23年度の協議会（11月18日開催）は、3月11日に発生した東日本大震災が留学生に及ぼす影響等を踏まえ、「東日本大震災と留学生問題—今後の留学生政策—」をテーマに掲げ、基調講演（岸澤輝明委員）に続いてシンポジウム（①講演、②情報交換）形式で開催した。シンポジウムでは、文部科学省、日本学生支援機構、国際交流基金の3機関から発表者を迎え、各機関における大震災を踏まえた留学生受入れ等に関する取組等についての講演が行われたのち、受入れ形態別（①予備教育型、②スタディ・アブロード型、④融合型）のパネリストに講演者（3名）を含め、全体での情報交換を行った。

東日本大震災後の留学生受入れ状況・各別科における学生募集等の取組や震災以前より別科が抱える諸問題についての情報を共有し、より具体的な解決策や具体策について議論を行うとともに、共通課題についての理解を深めた。

なお、当日の協議会を有意意義なものとし、運営等の参考とするため、アンケ



ート（①別科における留学生受入れに係る問題点・課題、②東日本大震災発生後の留学生の受入れ募集に係る別科における取り組み、③今後の日本留学への動向）を実施した。

○ 協議会運営等のための幹事会を4回開催した。

## 2) 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会（JACUIE）について

○ 本年度は、海外の大学団体等からわが国大学への交流等の呼びかけはなかったので、協議会は開催されなかった。

○ 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にJSPSサンフランシスコ研究連絡センター英文ニューズレター掲載記事募集等について、昨年度に引き続き、国公立大学への呼びかけについて協力の依頼があり、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。なお、同ニューズレターの発行時期（9月、12月、3月号）に合わせて計3回の依頼があり、その都度、各団体に周知方協力を依頼した。

○ 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）サンフランシスコ研究連絡センター長からJACUIE座長宛にサンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）において、日本の大学の国際化戦略の一環として「JUNBA2012」を開催するにあたり、昨年度に引き続き、JACUIE委員宛に団体内における周知方依頼があったので、連合会を構成する各団体の判断で加盟校へ周知することで対応した。

## 3) 各国高等教育機関との国際交流について

○ 本年度は、海外の大学団体等からわが国大学への交流等の呼びかけはなかったので、二国間交流は行われなかった。

## 4) UMAPについて

○ UMAP日本国内委員会及び専門委員会は2回開催され、UMAP国際理事会、UCTS及びUMAPオンライン学生交流事業（UMAP Student Connection Online：USCO）に関する説明会の実施等について審議された。なお、同委員会の円滑な運営を図るため、議案の提出に先立って、あらかじめ問題点や提出資料の整理などを行うワーキンググループについては同委員会の開催に連動して開催された。

○ UMAP日本国内委員会委員長について、第1回国内委員会（8月26日開催）において、有川節夫委員（九州大学総長）の交代に伴い、香川 征委員（徳島大学長）が委員長に選任された。

○ 国際理事会は、平成23年4月17日（於：フィリピン・マニラ）、10月19日（於：台湾・台北）、平成24年3月29日（於：フィリピン・マニラ）に開催された。

○ 平成23年4月17日にフィリピンで開催された国際理事会において、日本から提案した「超短期交換留学プログラム奨学金」について、かつて日本が拠出した基金を利用して実施することが承認された。

○ UMAP日本国内委員会では、UMAPオンライン学生交流事業（UMAP Student Connection Online：USCO）及び超短期留学プログラム奨学金に関するラウンドテーブルを東京で開催（平成23年12月9日）し、8機関から12名が参加した。超短期プログラム奨学金事業の実施には、日本国内委員会専門委員が協力した。日本からは新潟大学のプログラムが採択された。

UMAP参加大学リスト掲載大学等へUMAP事業に関する各種情報提供を行うとともに、UMAP日本国内委員会パンフレットの改訂を行った。

### (3) 男女共同参画推進連携会議への対応

○ 内閣府では、男女共同参画社会づくりに関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他必要な連携を図り、国民的な取組を推進するため、「男女共同参画推進連携会議」を開催してきた。本連合会から同会議議員として眞田雅子東京女子大学大学長を推薦し、協力・参画している。

○ 本年度は、男女共同参画推進連携会議全体会議が1回開催され、また、「55回国連婦人の地位委員会等について聞く会」等、各種「聞く会」は4回開催された。

### (4) 東日本大震災への対応

○ 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（震災名：東日本大震災、マグニチュード9.0）により被災した私立大学等の復興に向けた支援・対策活動を行うために、連合会と日本私立短期大学協会との合同による「私立大学災害対策特別委員会」を設置（資料35）し、具体的な支援・対策活動を展開することとした。

4月12日に第1回災害対策特別委員会を開催、計3回の特別委員会において、被災した私立大学の復興に向けた支援・対策活動について協議・検討を行った。

○ 東日本大震災の影響による夏期の電力需給対策は、大口の電力需要家（契約電力500kW以上）に対し「電気事業法第27条に基づく電気使用制限等規制の全部を改正する省令」（6月1日）に基づく電気使用制限が発動され、前年度比△15%の節電が求められることとなった。

この間、連合会では、4月28日に私立大学災害対策特別委員会主催による「平成23年度電力需給問題に関する研究協議会」を開催し、今夏の電力需給問題の関連情報について理解を深めるとともに、各大学施設における効果的な節電対策等の研究及び情報交換を行った（資料36）。

○ 8月2日に被災地（宮城県）の東北学院大学（押川記念ホール）を会場として、連合会と日本私立短期大学協会の共催並びに仙台学長会議の協賛により、「東日本大震災を超えて：大学のなすべきこと、できること」をテーマにシンポジウムを開

催した（資料37）。当日は、大学関係者をはじめ、地域在住の一般の方々を含め約350名の参加者が集まった。

同シンポジウムでは、鈴木寛文部科学副大臣、村井嘉浩宮城県知事から来賓あいさつがあり、清家篤会長の基調講演、星宮望氏（東北学院大学学長）、渡辺静吉氏（宮城県商工会議所連合会副会長）の特別講演が行われた。続いてパネルディスカッションでは、坂田隆氏（石巻専修大学学長）、沢田康次氏（東北工業大学学長）、橋谷田恵子氏（桜の聖母短期大学教学部）から事例報告があり、大学が被災拠点として成りうるモデルケース、復興大学構想に基づく復興に必要な人材育成システムの必要性、組織的な学生ボランティアの必要性など、復旧・復興に向けて、被災した学生に対する国の支援や私学の果たす役割と重要性等を確認するとともに、活発な議論が行われた。

最後に当日の議論を踏まえ、納谷廣美副会長から「決意表明」（資料38）がなされた。

- 9月2日には被災地（福島）において、政府の原子力損害の範囲の判定等に関する中間報告（8月5日）を受けて、「原子力損害に関する説明会」を開催した。
- ドイツ大使館では、東日本大震災が日本の大学に及ぼした影響等、現状把握をすることを目的として、各国公館科学技術担当参事官向けの講演会を平成23年7月8日に開催（於：東京・ドイツ大使館）した。ドイツ大使館から連合会宛に同講演会における国・私立大学学長の講演者について照会があったので、石巻専修大学の坂田隆学長を推薦した。
- 文部科学省では、東日本大震災以降、我が国と大学の現状が必ずしも正確に諸外国に伝わっていないため、日本への留学に対する懸念が広がっていることから、日本への留学を検討している海外の大学生約220名を招聘し、東京と東北地方でセミナーや視察等を行い、我が国の復興や大学の現状を正しく理解してもらう機会を提供することを目的として「ジャパン・スタディ・プログラム」を平成24年3月8日～18日まで実施した。東京（3月8日～11日）、東北（福島・宮城・岩手の3グループ）（3月12日～17日）で開催され、東京における日程の中で、大学関係者から震災後の対応や留学生受入れ策等についての講演が行われた。

文部科学省から私立大学関係の講演者について、連合会の国際関係会議から講師派遣の依頼・相談があったので、国際交流委員会から佐藤東洋士委員（桜美林大学理事長・学長）を推薦した。

#### (5) 文化庁「日本語教育推進会議」への対応

- 文化庁では、日本語教育関係機関・団体が、それぞれの目的に応じて実施している日本語教育に関する様々な取組の現状を把握するとともに、課題を整理するための情報交換を行うため、「日本語教育推進会議」を設置した。

本連合会（日本語教育連絡協議会）に対して、同推進会議への参加及び出席依頼があったので、岸澤輝明国際交流委員会委員（日本語教育連絡協議会担当委員）と事務局で出席・対応した。

本年度は、2回（平成23年1月23日、3月12日）開催された。

#### (6) 役員・委員等候補者の推薦

○ 次のとおり、推薦した。

##### イ. 文部科学省

- ①就職問題懇談会への代表者の交代（資料 39,40）
- ②私立大学等研究設備整備費等補助金等に係る選定委員の推薦（資料 41）
- ③「大学ポートレート（仮称）準備委員会」委員の推薦（資料 42）
- ④大学設置・学校法人審議会委員（大学設置分科会）の候補者の推薦（資料 43）
- ⑤「独立行政法人日本学生支援機構の在り方の検討に関する有識者会議」委員の推薦（資料 44）
- ⑥「大学ポートレート（仮称）準備委員会ワーキンググループ」委員の推薦（資料 45）
- ⑦「大学間連携協働教育推進事業に係る選定委員会（仮称）」委員候補者の推薦（資料 46）

##### ロ. 日本私立学校振興・共済事業団

- ①「共済運営委員会委員」の任期満了に伴う後任候補者の推薦（資料 47）

##### ハ. 私学研修福祉会

- ①平成23・24年度私立大学の教育・研究充実にに関する研究会（大学の部）運営委員の推薦（資料 48）
- ②評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 49）
- ③一般財団法人移行に伴う理事、監事並びに評議員の候補者の推薦（資料 50）

##### ニ. 私立大学退職金財団

- ①評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 51,52,53）
- ②理事の辞任に伴う後任候補者の推薦（資料 54,55）

##### ホ. 全私学連合

- ①代表者会議員の推薦（資料 56）
- ②代表者会議員の交代（資料 57）

##### ヘ. 独立行政法人大学入試センター

- ①「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦（資料 58）
- ②「試験企画委員会」並びに「実施方法委員会」委員の推薦（資料 59）
- ③運営審議会委員の推薦（資料 60）

- ④大学入試センター試験協議会の構成員の選出（資料 61）
- ⑤得点調整判定委員会委員の推薦（資料 62）
- ⑥「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」企画委員会委員の推薦（資料 63）

ト. 独立行政法人日本学生支援機構

- ①「学生生活支援事業のあり方に係る有識者会議」の委員の推薦（資料 64）
- ②日本留学試験 実施委員会委員の推薦（資料 65）

チ. その他

- ①内閣府「男女共同参画推進連携会議」議員交代に伴う後任候補者の推薦（資料 66）
- ②内閣府 男女共同参画推進連携会議議員候補者の推薦（資料 67）
- ③東京都「耐震化推進都民会議」委員の推薦（資料 68）

(7) 連合会の後援名義等

- 以下の事業等における後援名義等の使用を承諾した。
  - ①「就職差別撤廃」東京集会実行委員会主催：第 12 回「就職差別撤廃」東京集会
  - ②毎日新聞社主催：第 11 回インターネットによる高校生小論文コンテスト
  - ③科学技術振興機構主催：地域大学サミット 2011
  - ④S I F E Japan 主催：S I F E Japan 国内大会 2011
  - ⑤科学技術振興機構主催：平成 23 年度日本イノベーションコーディネータ表彰
  - ⑥科学技術振興機構中国総合研究センター主催：第 2 回日中大学フェア&フォーラム
  - ⑦みずほ証券株式会社主催：大学のグローバル戦略シンポジウム 2011 (UGSS2011)
  - ⑧科学技術振興機構主催：シンポジウム「社会における科学者の責任と役割」（仮題）
  - ⑨明治大学国際教育研究所主催：文部科学省国際化拠点整備事業：明治大学国際教育研究所開設記念国際シンポジウムシリーズ（全 3 回）
  - ⑩科学技術振興機構主催：地域卓越研究者戦略的結集プログラム中間報告会並びに JST イノベーションプラザ・サテライト発シーズ発表会

(8) その他

- 東京都労働局では、新規学校卒業者及び未就職卒業者の就職環境は厳しく、一人でも多くの新卒者等が内定を得るためには、関係機関が緊密に連携し、総力を挙げて就職支援を行うことが重要となってきたことから、地方公共団体、学校、労働界及び産業界等を構成員とする「東京新卒者就職応援本部」を平成 22 年度に設置した。同応援本部の下に作業部会を設置し、新卒者等に対する就職支援を実施している。連合会から構成員として小出事務局長を推薦し対応している。

本年度の「東京新卒者就職応援本部」作業部会は、2 回（平成 23 年 6 月 6 日、

平成24年1月16日)開催され、同作業部会には小出事務局長が出席して対応するとともに、大学等卒業予定者対象の就職面接会及び企業説明会等への参加勧奨及び新卒応援ハローワークの利用勧奨について、連合会を構成する3団体を通じて各大学への周知に協力した。

- 東京都では、都の喫緊の課題である建物の耐震化に民間と行政が一体となって取り組むため、平成20年8月27日に「耐震化推進都民会議」を設置し、耐震化に向けた普及啓発活動等に取り組んできた。平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、4月1日には「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行されるなど、都民会議の果たすべき役割も高まっており、より実効性のある活動が求められていることから、同会議の更なる充実を図るため、本連合会に同会議への参加と委員(1名)の推薦依頼があった。連合会から委員として小出事務局長を推薦するとともに、第8回耐震化推進都民会議(平成23年11月18日開催)に出席して対応した。
- 連合会会長に対する、(財)留学生支援企業協力推進協会理事、(財)全国銀行学術研究振興財団評議員、(財)国際開発高等教育機構評議員、放送大学学園評議員、などの就任依頼を了承した。なお、(財)全国銀行学術研究振興財団評議員については、公益財団法人移行(平成24年4月1日)に伴い、移行後は新しい役員等により運営をすることとなり、同財団評議員を辞任した。

以上